

新規事業評価調書

【急傾斜地崩壊対策事業】

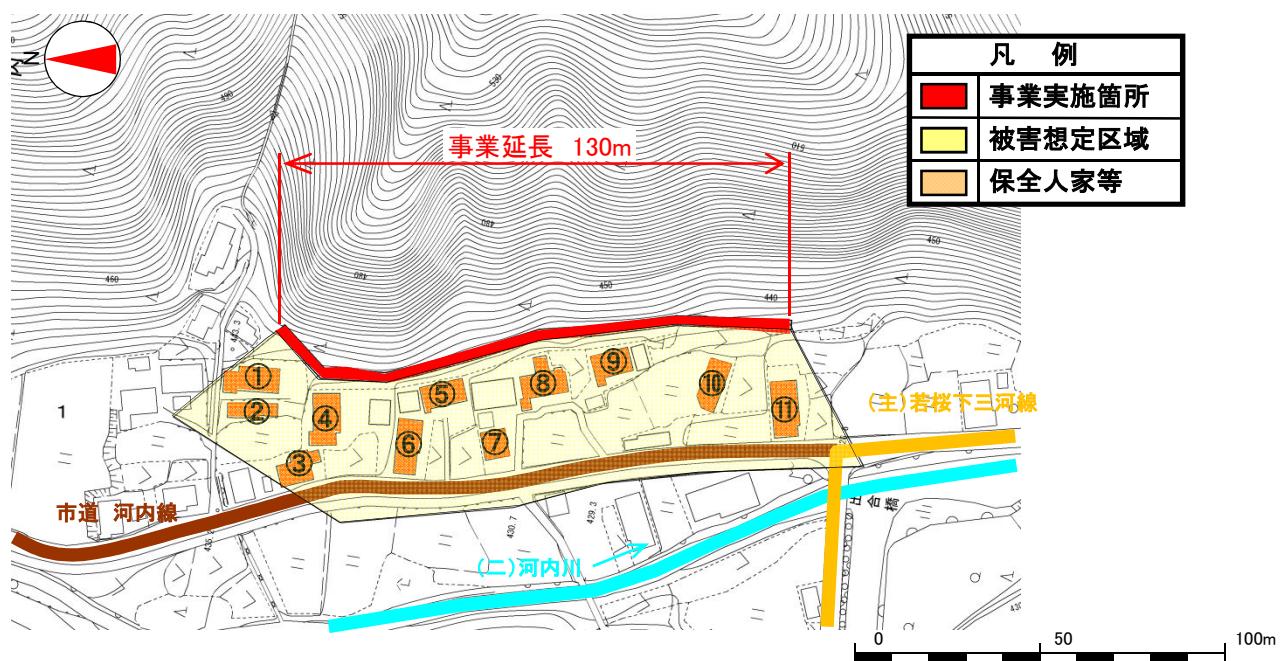
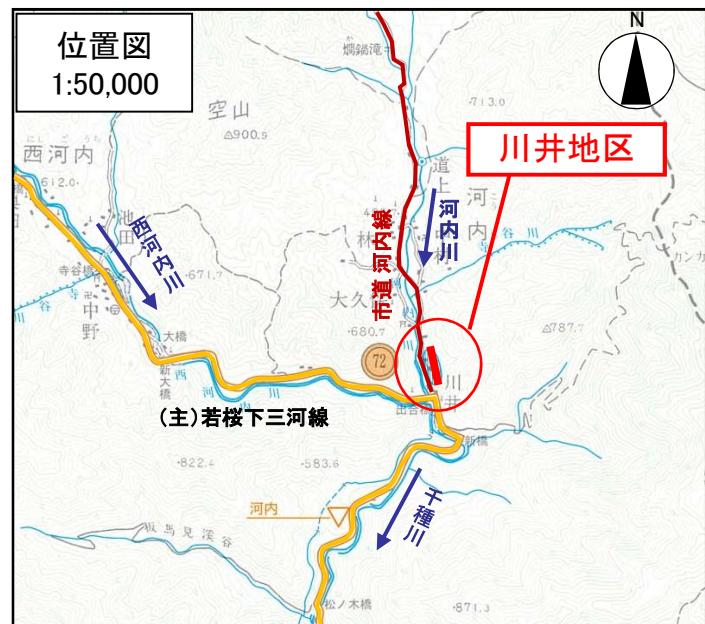
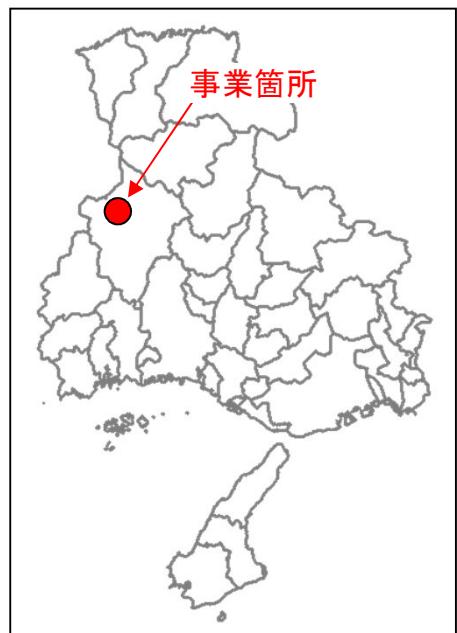
川井地区

県土整備部
土木局 砂防課

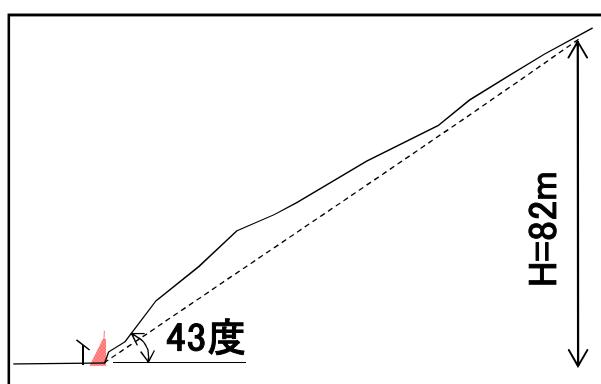
【評価調書様式 1】

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (班長 肥田憲明)	内線 (4467)	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策 <small>かわい</small> 川井地区	宍粟市 <small>ちくさちょうかわい</small> 千種町川井	1.2 億円	—	平成 28 年度	平成 30 年度
事業目的				事業内容		
当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、急傾斜地崩壊危険箇所となっており、斜面の下部には人家 11 戸、市道がある。 そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画 (H26～H30)」に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施する。				擁壁工 延長130m 高さ3.0m～6.0m 【負担割合】 国・県：各47.5% 地元： 5.0%		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	① 川井地区にある急傾斜地崩壊危険箇所（宍粟市千種市民局より北へ約4.8km）である。 ② 斜面は荒廃しており、崩壊箇所も認められ、危険な状態である。 ③ がけ直下に多くの人家が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。					
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	① 戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。 ② 地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。					
(3) 環境適合性	① 擁壁の施工にあたり、切土面を最小限にとどめ、周辺環境との調和に努める。					
(4) 優先性	① 保全対象には人家11戸、市道がある。また、斜面には崩壊跡がみられ荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					



横断図



箇所名

川井地区